

進捗状況報告シート

(2011年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：教務部	担当部局：研究推進社会連携機構・学長室・教務部
大項目	9 教育研究等環境（研究科）《全学的な視点》	
中項目		
小項目	9.0.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
要素	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備【担当部局：教務部】	
	ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備【担当部局：学長室、教務部】	
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保【担当部局：研究推進社会連携機構】	
小項目	9.0.5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。【担当部局：研究推進連携機構】	
要素	研究倫理に関する学内規程の整備状況	
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	

II. 自己点検・評価(2010.5.1~2011.4.30の進捗状況報告)

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の評価を行っている。進捗評価はA～Dの4段階とし自ら評価した。A～D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
 B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
 C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
 D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 【9.0.4】全キャンパスの整備充実計画を策定する委員会を設置し、統合的かつ継続的な整備を行う。(教務部)	→【9.0.4】「各キャンパスの整備・充実計画の進捗状況」(教務部)	C	C			
2. 【9.0.4】初年次共通教育を中心に授業支援を行うLA・TA制度を設置する。(教務部)	→【9.0.4】「LA・TAによる授業支援の実施」「LA・TAの人数」「実施する授業数」(教務部)	C	C			
3. 【9.0.4】教員の研究に専念する時間を確保のために、研究助成申請書類作成支援・学外研究費経理支援・研究事務支援補助者採用などの研究支援サービスを充実する。(機構)	→【9.0.4】「研究支援サービスの種類・項目数」「研究支援サービスに対する満足度」(機構)	C	C			
4. 【9.0.4】大学全体として研究活動を強化・再編するために、外部資金獲得の提案や支援、研究活動の企画立案と支援ができる研究コーディネータ制度を導入する。(機構)	→【9.0.4】「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「研究成果の事業化実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績」「研究シーズの紹介実績(機構ホームページでの公表実績)」(機構)	C	B			
5. 【9.0.5】研究者の研究倫理に関する意識啓発(公的研究費ガイドラインの周知を含む)と関連規程の整備を行う。(機構)	→【9.0.5】「意識啓発の研修会や公的研究費の説明会・研修会の開催回数」「本学が定めている研究者の行動規範や公的研究費等のルールに対する周知度・理解度」(機構)	B	B			
6. 【9.0.5】動物実験、人を対象とした臨床調査、組換えDNA実験等に関する学内審査体制を再整備し、関連規程の整備を行い、関係者に周知する。(機構)	→【9.0.5】「関連する研修会・講演会の開催回数」「専門家による外部評価」(機構)	B	B			
7. 【9.0.5】利益相反に関するマネジメントポリシーおよび規程を制定し、教職員に周知する。(機構)	→【9.0.5】「利益相反に関する規程の制定」「利益相反に関するマネジメントポリシーに対する周知度・認知度」(機構)	B	B			

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
なし	→なし					
なし	→なし					

《現状の説明》 ※ 全小項目について記述が必要

★	<p>9.0.4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</p> <p>(教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備) (全キャンパスの整備) 学長室 キャンパス北西部開発計画によって、テニスコートの移転が実現し、テニスコート跡地への第一教授研究館本館の移転が2011年2月に完了、各研究個室24㎡を確保し、研究環境の大幅な改善が実現した。同時に、第一教授研究館本館では、これまでなかった会議室(24人収容)を4室備え、さらに研究推進社会連携機構が管理するレンタルラボ(24㎡)を8室用意し、教員の研究活動支援を充実することができることとなった。 大学院共同研究室については、教室、教員研究室同様不足傾向にあり、大学院教育の実質化をハードの部分から支援するためにも、今後も継続して増設の可能性を探っていく必要がある。 西宮上ヶ原キャンパス北西部で計画中の「学生共同学習スペース」、神戸三田キャンパスで検討中の「KSCコモンズ」とともに大学院生も利用可能であり、早期の実現が望まれる。</p> <p>(教室の整備) 教務部 大学院授業は各研究科本棟、大学院1号館、MR棟で行われている。上ヶ原キャンパスの大学院の6・7限(夜間)は大学院1号館に集約して開講されている。1号館には23時まで利用できる大学院学生共同研究室も設置されており、大学院学生の研究環境として整備されている。</p> <p>(ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備) 教務部 人的な教育環境の整備については、新中期計画の施策として授業支援を行うLA制度を新設し人的支援を行うこととし、教務委員会で制度案が承認されたが、学部長会で合意が得られず制度の設置に至らなかった。2011年度は学長室が教育活性化資金からLA制度を実施する学部に予算を配分することとしており、実施学部が適宜科目を選択の上、授業支援にあたる学生を配置し、試行的に実施することになった。その結果によりLA制度の再検討を行うことになる。</p> <p>(教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保) 研究推進社会連携機構 教員が自らの研究に専念する時間を確保するため、学外研究助成申請書類作成支援、学外研究費経理処理支援、学外研究資金の情報収集と分析など研究支援サービスの充実を望む声は学外研究資金獲得金額が増大するに比例して大きくなっている。研究推進社会連携機構ではその前身であった研究推進機構(2002年4月設置)が2003年度より学外資金である科学研究費、受託研究、学外共同研究、寄付研究等を一括管理し、申請書類作成支援、経理処理支援、情報収集と分析等の研究支援サービスを始めた。しかし、扱う件数の増加だけでなく、各補助金制度自体も年々複雑化していくため、同サービスを充実させるための方策としては、担当するスタッフの増員と共に、スタッフの能力向上が必要となってきた。</p> <p>(研究コーディネータ制度の導入) 研究推進社会連携機構 新中期計画(研究)A-1の施策「大学全体として研究活動を強化・再編するため、研究コーディネータ制度を導入」において、次の6点を研究コーディネータの機能として位置づけた。 ①特定プロジェクト研究センターにおける研究課題を中心に、各研究者の研究シーズの把握 ②把握したシーズのうち、社会の中の課題解決に直接寄与できるシーズの選定 ③選定したシーズのコーディネートをを行い、社会の中の課題解決に直接寄与できるシーズの企画 ④上記シーズを元に、企業等の学外機関とのマッチング ⑤学外研究資金の情報収集と分析を行い、学外研究資金獲得のための申請を支援 ⑥学外研究資金獲得後の共同研究締結等による企業等学外機関との利害調整や創出される知的財産の確保・活用の支援 上記機能の試行的実施のため、2011年4月1日から研究コーディネータ(嘱託職員)1名をKSCに配置した。</p>
★	<p>9.0.5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。</p> <p>(研究倫理に関する学内規程の整備状況) 研究推進社会連携機構 研究倫理に関する学内規程等は、以下の3つを整備し、その内容を本学ホームページで公表している。これらの研究者の研究倫理に関する意識啓発は、毎年4月に実施する新任教員オリエンテーションや科学研究費補助金の説明会において実施しているが、「研究者全体の研究倫理の意識啓発」を目的とした説明会・研修会は、まだ実施できていない。 ①「関西学院大学学外交流倫理基準」(1995年10月6日大学評議会制定) ②「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応」(2007年11月13日文部科学省へ提出) ③「関西学院大学研究活動に関する指針」(2008年4月4日大学評議会制定) なお、2010年度は従来どおり、科学研究費補助金申請前の10月に文部科学省に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書」を提出したが、12月17日付で報告書様式の改定(「体制整備等自己評価チェックリスト」への変更)及び提出に関する文書通知があった。このため、2011年2月に文学部、理工学部等の教員・事務局へのヒアリングを実施のうえ、2011年3月15日に「体制整備等自己評価チェックリスト」を文部科学省に提出した。</p> <p>(研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性) 研究推進社会連携機構 研究倫理に関する各種の学内審査機関は次のとおり設置し運営するとともに、本学ホームページで規程を公表(②と④については、申請計画数と審査結果数も公表)している。 ①組換えDNA実験安全委員会(1988年12月2日大学評議会にて規程制定) ②動物実験委員会(1992年12月11日理事会にて規程制定) ③ヒトゲノム・遺伝子解析研究安全倫理審査委員会(2006年3月10日理事会承認) ④人を対象とした臨床・調査・実験研究倫理委員会及び研究倫理審査部会(2006年3月10日理事会承認) ⑤厚生労働科学研究利益相反マネジメント委員会(2010年4月9日大学評議会制定)</p>
★	<p>その他</p>

《評価指標データ》

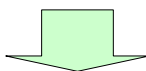
専任教員の研究費(実績)【大学基礎データ】
 専任の研究旅費【大学基礎データ】
 学内共同研究費【大学基礎データ】
 教員研究費内訳【大学基礎データ】
 科研費の申請・採択件数【大学基礎データ】
 学外からの研究費の総額と一人当たりの額【大学基礎データ】
 外部資金等導入状況【基本的な指標データ】
 教員の研究室の整備状況【大学基礎データ】
 学部、研究科ごとの講義室、演習室の面積・規模【大学基礎データ】
 学部、研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規【大学基礎データ】
 学部、研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況【大学基礎データ】
 留学、特別研究期間制度、自由研究期間制度の利用状況【基本的な指標データ】

★ 追加データがあれば追加してください。

◎効果が上がっている事項 ※目標の進捗評価が「A」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(1)》効果が上がっている事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

★	小項目9.0.4	(教務部) 教育に関する施設・設備面での全学的な充実計画を、今後の教育方針や教育方法の方向性にもとづき策定していく体制の整備が必要である。上ヶ原キャンパス北西部整備計画では、大学新中期計画の施策として学生共同学習スペースが設置されることになり、関係学部・部局の合同会議で基本計画が策定された。
	小項目9.0.5	
	その他	



【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

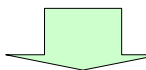
注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

★	小項目9.0.4	(教務部) 使用率が低い学部本棟の教室改修にあたっては、全学的な視点から学部の予算申請を支援し、新旧の建物格差を縮める方策を進める。共同研究室や院生室が置かれている学部本棟の教室整備は、大学院授業への利用拡大につながる。学生共同学習スペースについては、今後基本設計、実施設計と具体案の策定が必要であり、速やかな策定に向け、関係学部・部局との合同委員会で検討を進める。
	小項目9.0.5	
	その他	

◎改善すべき事項 ※目標の進捗評価が「D」の場合は必ず記述してください。

《点検・評価(2)》改善すべき事項 注)出来るだけ内容を裏付ける客観的根拠を記述してください。

★	小項目9.0.4	
	小項目9.0.5	
	その他	



《次年度に向けた方策(2)》改善方策

注)出来るだけ手順や方法を明確にするなど行動計画を具体的に記述してください。

★	小項目9.0.4	
	小項目9.0.5	
	その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★	その他 (自由記述)	
---	---------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価専門委員会の評価>

【学外委員】

○施設設備関係では、会議室、レンタルラボの整備が進んでいます。大学院共用研究室についても整備が期待されます。研究コーディネーター制度の整備など進んでいる事柄はありますが、課題が多いので、更に着実に改善されることが期待されます。

【学内委員】

○大学院の教育において、初年次共通教育やTA・LA制度が必要であると思えません。目標の設定に問題があります。

○研究倫理の遵守のための必要な措置を着実にとっていることが評価されます。

○研究倫理を遵守するために必要な措置の現状の説明で、「体制整備等自己評価チェックリスト」を文部科学省に提出したとのことですが、それに示されている内容でもって改善すべき事項への記載が必要ではないでしょうか。

○全体として丁寧な記述です。しかしながら、小項目の内容に応えるためには、現状がどうであるのかの説明が不足しているように感じます。その上で、各種施策などについて触れていただきたいと思います。

○大阪梅田キャンパスにおける環境や条件の整備状況について記述が必要かと思われます。

○専門職大学院、独立大学院についての環境や条件については、別途説明が必要でしょう。

○昨年度の次のコメントは本年度もそのままコメントとします。

・2009年度に設定した「目標」に留まらず、「産官学連携を担う人材の育成」の議論を踏まえ検討を進めていく姿勢は評価できます。いかに研究者が研究に没頭できる時間を作り出すかの方策に期待します。

・目標1は9.0.1のシートの目標1と重複しており、進捗評価が両者で違うのはおかしいと思います。

・教育研究を支援する環境や条件は現状として適切なのでしょうか。限りある資源の中で、現状はどのようなのでしょうか。現状説明ではそのことがまず問われていると思います。

・「研究支援サービスを充実するための具体策は策定できていない」と現状説明されています。改善すべき事項としてあげておいてもいいのではないのでしょうか。また、研究者の研究倫理の意識啓発」を目的とした説明会・研修会の未開催もあげておかれればどうでしょう。

・研究倫理に関しては、着実に学内規程を整備されています。最先端の事柄であり、デリケートな部分も多く、慎重な対応が求められます。掲げられた目標の実現や問題、課題の解決が期待されます。

・2009年度に設定された目標の達成に向けての進捗度が全般的に低く、早急に具体的な方策を講ずる必要があります。

【大学基準協会：評価に際し留意すべき事項】

○小項目9.0.4

基盤評価：「専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給している」「専任教員に対する研究室を整備している」

○小項目9.0.4&9.0.5

達成度評価：「教育研究を支援する環境や条件が、その整備・運用状況等から見て、方針に沿い、適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている。

・研究専念時間の設定など、教員の研究機会の保障

・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の人的支援

・研究倫理に関する規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

・大阪梅田キャンパスの環境・条件整備状況については以下のとおりである。

★ 同キャンパス（大阪茶屋町アプローチタワー）は、その前身である「K.G.ハブスクエア大阪」（2000年度～、10階89.3㎡）に始まり、その名を残しながら2004年度から大学の第3キャンパスとして1,218㎡（14階フロア）で新たに開設し、社会人を対象とした専門職大学院である経営戦略研究科の主たるキャンパスとなった。また、6、7限の大学院授業の教室不足解消及びキャリアセンターの就職活動支援の場の拡張のため、2007年度から10階559.9㎡（10階約半分フロア）を追加借用して、合計1,778.2㎡（計13教室）となり、関西では他に例を見ない大きさを持つ都心キャンパスとなった。PC、プロジェクターを始めとした教育機器は年々充実してきており、キャンパス利用者の満足度を上げている。